

## 人工透析者などの通院費を助成

### 【問合せ・申込み】

福祉課 障がい福祉係  
 ☎773-6667  
 FAX: 773-6723

人工透析などを受けている人に、通院交通費の一部を助成します。

### 対象者（次のすべてに該当）

- ・腎臓機能障がいにより、身体障がい者手帳の交付を受けている
- ・人工透析などで、毎週定期的に自家用自動車などで通院をしている
- ・市内に住所がある
- ・障がい者タクシー利用券の交付を受けていない

### 助成額 自宅や勤務先などから医療機関までの片道距離により、次の額を支給

- ・2 km～5 km 未満 月額 1,500円
- ・5 km～10 km 未満 月額 2,000円
- ・10 km 以上 月額 2,500円

### 申請に必要なもの

障がい者手帳、診断書か1か月分の人工透析などの通院

が確認できる医療費の領収書、振込先がわかる通帳など

受付窓口 福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

## 平成31年度障がい者タクシー利用券の交付開始

### 【問合せ・申込み】

福祉課 障がい福祉係  
 ☎773-6667  
 FAX: 773-6723

障がい者タクシー利用券が必要な人は、申請してください。

### 対象者（児童を含む）

- ・市内に住所があり、自動車の運転ができない障がい者で、次の手帳を持つ人
- ・身体障がい者手帳（1～4級）
- ・療育手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳

### 申請に必要なもの

前記の手帳（重複して持つ人は、すべての手帳）  
 ※交付には、手帳に証明印を押す必要があります

受付 3月1日（金）

交付枚数 1人30枚（年間）

※施設入所者は15枚  
**利用方法**

タクシー利用券裏面に記載のタクシー会社を利用し、1回の乗車につき、料金総額の範囲内で6枚（1枚500円）まで利用可。手帳を提示してご乗車ください。

受付窓口 福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

## 3月は「シートベルト・チャイルドシート着用 強調月間」

【問合せ】環境交通課  
 ☎773-6666

「全員のベルトのカチャリがゴーサイン」

平成30年の調査で、新潟県は6歳未満のチャイルドシート使用率が63.3%と低く、

全国29位です。

チャイルドシートを使用しているも、全体の6割で「腰ベルトの締め付け不足」や「固定金具の誤使用」など、取り付け不備が確認されています。

チャイルドシートを正しく使用し、子どもを交通事故から守りましょう。

## 大里一宮神社春季大祭開催による交通規制について

【問合せ】商工観光課 商工振興班 ☎773-6665

3月12日（火）午前8時～午後5時に、交通規制を行います。大里地区内（道路斜線部分）は、歩行者専用となります。交通規制の詳細は、会場の係員にお問い合わせください。

### 交通規制案内図

3月12日（火）午前8時～午後5時

- ← 一方通行
- 歩行者専用（車両進入禁止）

